

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成20年1月31日(2008.1.31)

【公開番号】特開2006-175127(P2006-175127A)

【公開日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-026

【出願番号】特願2004-373640(P2004-373640)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成19年12月12日(2007.12.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示部を前面に向けた状態で可変表示装置を内部に設けた筐体と、該筐体の前面に開閉可能に取り付けられた前面枠と、を備えたスロット遊技機において、

前記前面枠は、

前記可変表示装置の表示部に対応する位置に可変表示用開口部を開設した樹脂製のメインパネルと、

該メインパネルの上端に連結された樹脂製の上部パネルと、

前記メインパネルと前記上部パネルとの左右両側部に、メインパネルと上部パネルとの連結箇所を跨いで設けられた金属製の縦長な補強フレームと、

を備え、

前記メインパネルは、

当該メインパネルの左右両側縁からメイン側壁を後方へ向けて延設し、

該メイン側壁のうち前記メインパネルの内側に縦長な第1補強フレーム収納空間をメインパネルの上端から上下方向の中間に亘って設定し、

前記上部パネルは、

当該上部パネルの左右両側縁から上部側壁を後方へ向けて延設し、

当該上部パネルの略全幅に亘って横長な装飾用開口部を開設し、遊技の進行に伴って装飾演出を行う装飾ユニットを前記装飾用開口部から前方へ臨ませる状態で備え、

該装飾用開口部の左右両側縁から開口窓側壁を後方へ向けて延設して前記上部側壁に對向させ、互いに對向した上部側壁と開口窓側壁との間に形成された空間の後部および後方を第2補強フレーム収納空間とし、

前記第1補強フレーム収納空間に前記補強フレームの下部を、第2補強フレーム収納空間に前記補強フレームの上部をそれぞれ収納して、補強フレームを前面枠のうち該前面枠の上部に配設される装飾ユニット側に位置させたことを特徴とするスロット遊技機。

【請求項2】

前記した左右の補強フレームのうち、一方に前面枠用施錠ユニットを設け、他方に前面枠を筐体に対して開閉可能に取り付けるヒンジユニットを接続したことを特徴とする請求項1に記載のスロット遊技機。

【請求項3】

前記補強フレームの下端と前記メインパネルの下端との間に亘って樹脂製の不正防止兼補強パネルを設けたことを特徴とする請求項1または請求項2に記載のスロット遊技機。

【請求項4】

前記メインパネルは、前記第1補強フレーム収納空間よりも下方の前面を後方へ凹ませて凹み部を形成し、該凹み部に遊技媒体用の受皿を取り付けたことを特徴とする請求項1から請求項3のいずれかに記載のスロット遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、上記目的を達成するために提案されたものであり、請求項1に記載のものは、表示部を前面に向けた状態で可変表示装置を内部に設けた筐体と、該筐体の前面に開閉可能に取り付けられた前面枠と、を備えたスロット遊技機において、

前記前面枠は、

前記可変表示装置の表示部に対応する位置に可変表示用開口部を開設した樹脂製のメインパネルと、

前記メインパネルと前記上部パネルとの左右両側部に、メインパネルと上部パネルとの連結箇所を跨いで設けられた金属製の縦長な補強フレームと、

を備え、

前記メインパネルは、

当該メインパネルの左右両側縁からメイン側壁を後方へ向けて延設し、

該メイン側壁のうち前記メインパネルの内側に縦長な第1補強フレーム収納空間をメインパネルの上端から上下方向の中間に亘って設定し、

前記上部パネルは、

当該上部パネルの左右両側縁から上部側壁を後方へ向けて延設し、

当該上部パネルの略全幅に亘って横長な装飾用開口部を開設し、遊技の進行に伴って装飾演出を行う装飾ユニットを前記装飾用開口部から前方へ臨ませる状態で備え、

該装飾用開口部の左右両側縁から開口窓側壁を後方へ向けて延設して前記上部側壁に對向させ、互いに對向した上部側壁と開口窓側壁との間に形成された空間の後部および後方を第2補強フレーム収納空間とし、

前記第1補強フレーム収納空間に前記補強フレームの下部を、第2補強フレーム収納空間に前記補強フレームの上部をそれぞれ収納して、補強フレームを前面枠のうち該前面枠の上部に配設される装飾ユニット側に位置させたことを特徴とするスロット遊技機である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本発明によれば、以下のような優れた効果を奏する。

請求項1に記載の発明によれば、表示部を前面に向けた状態で可変表示装置を内部に設けた筐体と、該筐体の前面に開閉可能に取り付けられた前面枠と、を備えたスロット遊技機において、前面枠は、可変表示装置の表示部に対応する位置に可変表示用開口部を開設した樹脂製のメインパネルと、該メインパネルの上端に連結された樹脂製の上部パネルと、メインパネルと上部パネルとの左右両側部に、メインパネルと上部パネルとの連結箇所を跨いで設けられた金属製の縦長な補強フレームとを備え、メインパネルは、当該メイン

パネルの左右両側縁からメイン側壁を後方へ向けて延設し、該メイン側壁のうちメインパネルの内側に縦長な第1補強フレーム収納空間をメインパネルの上端から上下方向の中間に亘って設定し、上部パネルは、当該上部パネルの左右両側縁から上部側壁を後方へ向けて延設し、当該上部パネルの略全幅に亘って横長な装飾用開口部を開設し、遊技の進行に伴って装飾演出を行う装飾ユニットを装飾用開口部から前方へ臨ませる状態で備え、該装飾用開口部の左右両側縁から開口窓側壁を後方へ向けて延設して前記上部側壁に対向させ、互いに対向した上部側壁と開口窓側壁との間に形成された空間の後部および後方を第2補強フレーム収納空間とし、第1補強フレーム収納空間に前記補強フレームの下部を、第2補強フレーム収納空間に前記補強フレームの上部をそれぞれ収納して、補強フレームを前面枠のうち該前面枠の上部に配設される装飾ユニット側に位置させたので、前面枠のうちメインパネルと上部パネルとの連結箇所および装飾ユニットを取り付けた周辺部分を十分に補強できるとともに、装飾ユニットを取り付けていない前面枠の下側部分が過度な強度に設定されることを防ぐことができる。したがって、前面枠の強度の最適化を図ることができ、スロット遊技機の製造コストの低減を図ることができる。